

# 公 告

下記工事について、条件付き一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第167条の6の規定に基づき公告する。

令和7年7月31日

米沢市長 近藤 洋介

## 1 工事の概要

- (1) 工 事 名 令和7年度 米沢市水道事業 芳泉町井戸ポンプ場築造  
工事
- (2) 工 事 場 所 米沢市大字芳泉町地内
- (3) 工 期 着 工 契約日から5日以内  
完 成 令和9年 3月21日以内

## (4) 工事の概要

土木工事

造成外構：1式、取水ピット：1式、場内配管：1式、  
仮設工：1式

井戸工事

掘削口径φ508mm(ケーシング FRPM300A)：L=101.5m

機械設備工事

取水ポンプφ80：1台、次亜注入装置：1式、  
配管工：1式

電気設備工事

非常用発電装置：1台、計装設備：1式

建築工事

軽量鉄骨造平屋建（延べ床面積44.30㎡）：1棟

## (5) 予定価格 事後公表

- ① 入札に付する建設工事の予定価格は、落札日の翌日から予定価格を記載した入札調書と共に、総務部契約検査課で閲覧ができ、公式ホームページにも掲載し公表とする。
- ② 入札不調となった場合の予定価格は未公表とする。ただし、再入札等により落札となった場合は落札決定後に公表とする。

## 2 入札参加者の資格

(1) 入札に参加できる者は、次に掲げる基準の全てを満たすこと。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- ② 米沢市契約規則（昭和53年米沢市規則第5号）第23条第2項に基づき、令和7・8年度指名競争入札参加者登録簿に登録された者であること。
- ③ 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の建設業の許可のうち、水道施設工事の許可を有し、且つ特定建設業の許可を受けていること。
- ④ 米沢市建設工事指名競争入札参加者の格付に関する規程（平成6年米沢市告示第52号）第4条に基づく水道施設工事の等級はAランクであり、且つ土木

一式工事及び建築一式工事においてもAランクであること。

- ⑤ 米沢市建設工事等競争入札参加者審査会規程(昭和53年米沢市訓令第13号)第5条第1項第7号に基づき、過去2年間において水道施設工事の実績があるもの。
- ⑥ 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てが行われたもの、又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条規定による再生手続開始の申立てが行われたものでないこと。
- ⑦ 会社法(平成17年法律第86号)第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始、又は破産法(平成17年法律第75号)第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。
- ⑧ 米沢市競争入札参加資格者指名停止規程(平成6年米沢市告示第66号)に基づく本市の指名停止期間中でないこと。
- ⑨ 米沢市暴力団排除条例(平成24年米沢市条例第1号)第2条に規定する暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- ⑩ 米沢市内に本店又は委任先を有する営業所があること。
- ⑪ 専任の現場代理人及び当該工事に対応する許可業種に係る監理技術者を配置できること。

### 3 入札参加願書等の受付場所及び期間

#### (1) 受付場所

米沢市金池五丁目2番25号 米沢市役所3階 総務部契約検査課

なお、当該一般競争入札参加願書等の用紙は、上記受け付け場所において配布する。(本市ホームページからダウンロードすることができる。)

#### (2) 受付期間

令和7年8月1日(金)から令和7年8月21日(木)までとし、土曜日、日曜日及び祭日を除き、午前9時から正午までと午後1時から午後4時までとする。※期限を過ぎた場合の受付は一切行わないものとする。

#### (3) 提出方法

持参により提出すること。

### 4 条件付き一般競争入札参加願書等の提出書類

- (1) 一般競争入札参加願書(様式第2号)契約規則第16条関係
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に関する申出書
- (3) 配置予定技術者計画書

### 5 入札参加者及び非入札参加者の通知

一般競争入札参加願書の提出者に対しては、入札参加資格の有無について競争入札参加資格確認通知書を送付する。(令和7年8月27日(木)予定)

### 6 公告等に関する質問書の送信先及び期限

- (1) 送信先 米沢市役所 総務部契約検査課 (Fax 番号 0238-24-8685)
- (2) 送信期限 令和7年8月5日(火) 正午(予定)
- (3) 回答日時 令和7年8月18日(月) 正午(予定)
- (4) 回答方法 質問に対する回答は、一括して質問回答書として取りまとめ、本市ホームページにおいて公表する。なお、軽易な事項については、個別回答することがある。

## 7 設計図書等の閲覧貸出場所及び期間

- (1) 場 所 米沢市金池五丁目2番25号 米沢市上下水道部庁舎2階 水道課
  - (2) 日 時 令和7年8月28日(木)から令和7年9月25日(木)(予定)
- ※設計図書の一部は、令和7年8月1日(金)から閲覧できる。

## 8 設計図書等に関する質問書の送信先及び期限

- (1) 送 信 先 米沢市役所 総務部契約検査課 (Fax 番号 0238-24-8685)
- (2) 送信期限 令和7年9月4日(木) 正午(予定)
- (3) 回答日時 令和7年9月10日(水) 正午(予定)
- (4) 回答方法 質問に対する回答は、一括して質問回答書として取りまとめ、本市ホームページにおいて公表する。なお、軽易な事項については、個別回答することがある。

## 9 入札執行の場所及び日時

- (1) 場 所 米沢市金池五丁目2番25号 米沢市役所3階 303会議室
- (2) 日 時 令和7年9月26日(金) 午前9時(予定)

## 10 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は免除する。
- (2) 契約保証金は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付するか、又は、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
  - ① 契約保証金に代わる担保の納付
  - ② 金銭保証人
  - ③ 履行保証保険
  - ④ 公共工事履行保証証券(履行ボンド)

## 11 入札方法等

- (1) 電報による入札は認めない。
- (2) 郵送による入札は認めない。
- (3) 入札に参加する者は、入札に先立ち、入札参加資格があると認められた旨の通知書又はその写しを提示すること。
- (4) 当該工事の入札については、低入札価格調査制度を活用しているため、該当者は本市の調査に協力をする。
- (5) 入札時に、工事費内訳書を提出すること。
- (6) 入札の回数は2回までとし、2回目の入札で落札しない場合は直ちに随意契約とし見積合わせを行うものとする。なお、見積合わせでも決定しない場合は不落札として入札を終了するものとする。
- (7) 保留となった場合は、最低価格で見積りをした者と協議を行い、協議が成立した場合は契約決定できるものとします。ただし、協議が不成立となった場合は不落札とする。
- (8) その他については、本市の建設工事請負契約約款、競争契約入札心得等によるので熟読のこと。

※本市ホームページからダウンロードすることができる。

## 12 前払金

米沢市契約規則第8条の規定により支払うものとする。  
支払い区分は、設計図書に添付の年度別支払区分表のとおりとする。

1 3 部分払

米沢市契約規則第9条第1項の規定により支払うものとする。  
支払い区分は、設計図書に添付の年度別支払区分表のとおりとする。

1 4 その他

問い合わせ先

米沢市総務部契約検査課 電話 0238-22-5111 内線 2500～2501